

つながるアルバム

小宮の田植え踊り 遷宮祭を彩る

3月31日、前日の春の雪が残る稲荷神社(小宮地区)で、41年ぶりの遷宮祭が行われ、田植え踊りが奉納されました。小宮の田植え踊りは、全村避難中の平成26年に保存会が復活させ、以来、子ども達への継承も続けています。この日は奉納の後、小宮コミュニティセンターで、行政区総会の前にも披露。区民の熱い拍手を集めていました。



大正9年に建てられた稲荷神社。屋根の修理などを行い、昭和54年以降の遷宮祭を行いました

きつつきの会の解散式

4月6日、きつつきの会(川俣飯館自治会・齋藤政行会長/前田)が、芦ノ牧温泉・大川荘(会津若松市)で解散式を行いました。式には約80人の会員が集まって思い出を語り合い、発足から会を支えてきた齋藤会長に感謝状を贈りました。きつつきの会は自治会としての役目を終えましたが、今後は有志の会として、育んできたつながりを大切に、活動を続けるということです。



(上)最後の総会と解散式を行い、有志による新たな組織となりました(右)齋藤会長に感謝状を贈呈。サプライズで感謝を伝えました



新入学児童の交通安全を願って



4月8日、村立小中学校の合同入学式で、草野・飯樋・白石小学校の新1年生に、黄色い帽子とランドセルカバーが贈られました。

この贈り物は、南相馬地区交通安全協会からの入学祝いです。交通指導員の渡邊茂典さん(飯樋町)が、3人の新1年生、一人ひとりに手渡して、安全な登下校を呼びかけました。



端午の節句

5月5日は、「端午の節句」。そもそものは、薬効を持つ菖蒲で邪気を払い、厄災を遠ざけるものだったそう。「菖蒲の節句」とも呼ばれます。武家の時代を経て、男の子の健やかな成長を願う行事となり、鎧兜を飾ったり、鯉のぼりや旗を立てたりするようになりました。

菖蒲とヨモギを軒にさすのは、前日4日の夕方です。菖蒲は風呂に入られて、菖蒲湯に入ります。また、親戚や親しい人を招いて「宵節句」をすることもありました。

5日には、柏餅をつくって神様に供え、親戚や近所にも配りました。村には、必ずトロロ芋とフキを食べる地域や、農作業を休まなければならぬ地域もありました。季節の変わり目です。体、力を蓄えよう。意味合いもあつたのでしょか。

季節の伝統行事には、暮らしの知恵や、家族への思いやりが、つまっています。時代の変化と共に、行事の行われ方は変わっていますが、その思いは大事に伝えていきたいですね。

参考/写真転載
飯館村史第3巻「民俗」

菖蒲とヨモギを軒にさし、邪気を払いました



アリウム・コワニー
初出荷しました



深谷復興拠点のハウスで花き栽培に取り組む福相農園(渡邊春治代表/小宮)。市場の要請を受けて、アリウム・コワニーの栽培を始め、3月31日に初出荷を迎えました。ハウスでは、コワニーの可憐な白い花に続いて、スターチス、カスミソウなども、次々と開花のシーズンを迎えるということです。

9年ぶりの野焼きが行われました

野焼きを行いたいという要望を受けて関係機関と協議を行い、条件付きで野焼きが行えるようになりました。4月17日時点では1件の野焼きが実施されています。

※野焼きは区長さんを通じて、実施予定日の10日前までに、村に届け出をする必要があります。

以下の条件全てを満たす野焼きに限ります。

- 条件1 廃掃法で特例として認められた範囲で行う野焼きであること。
- 条件2 行政区内での住民合意の下に実施するものであること。
- 条件3 事前に村及び広域消防飯館分署まで届け出すること。
- 条件4 原則として、作付けを予定している田畑、基盤整備された水田、または集落の農業組織等が活動計画する農用地等に限ること。
- 条件5 火災・類焼防止体制及び対策を取ること。
- 条件6 実施時期は3月中旬頃から4月末頃までとする。

なお実施にあたっては、注意事項もあります。お問い合わせは、復興対策課農政第二係 ☎0244-42-1625まで。